**注記（事業別財務諸表：食品衛生事業）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

　事業の概要

食品衛生法及び大阪府食の安全安心推進条例に基づく事業（各種食品関係の営業に係る許認可、食中毒・違反食品等の調査・措置、各種食品についての残留農薬等理化学モニタリング検査及び各種細菌等モニタリング検査、食品衛生知識の普及啓発など）を行っています。

**事業類型 ：助成・啓発・指導・公権力型　　部　　局 ： 健康医療部**

**事 業 名 ：食品衛生事業**